

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	熊本市飽田商工会（法人番号 2330005001644） 熊本市（地方公共団体コード 431001）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	<b>経営発達支援事業の目標</b> ①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展 ②事業承継及び創業者支援の推進 ③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域経済動向調査に関すること 国が提供しているデータと実際の地域の状況を調査し分析することで地域小規模事業者の経営力向上に活かす。 4. 需要動向調査に関すること 消費者やバイヤーへのアンケートを行い、結果を対象事業所にフィードバックし、新商品開発等につなげる。 5. 経営状況の分析に関すること 経営分析の必要性を提案し、課題解決に向けた事業計画の策定につなげる。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を行った後、経営力向上を目指し事業計画策定支援を行う。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 計画策定後の状況把握を行いつつ、進捗状況に応じて巡回頻度の増減や専門家派遣の活用によりフォローを行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携する支援機関主催の展示会・商談会への出展支援を積極的に行うほか、SNSやECサイトを活用し新たな需要開拓に取り組む。
連絡先	熊本市飽田商工会 〒861-5262 熊本県熊本市南区浜口町124 TEL：096-227-0852 FAX：096-227-0393 e-mail:akita@kumashoko.or.jp 熊本市 経済観光局 産業部 商業金融課 〒860-8601 熊本県熊本市中央区手取本町1-1 TEL：096-328-2424 FAX：096-324-7004

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

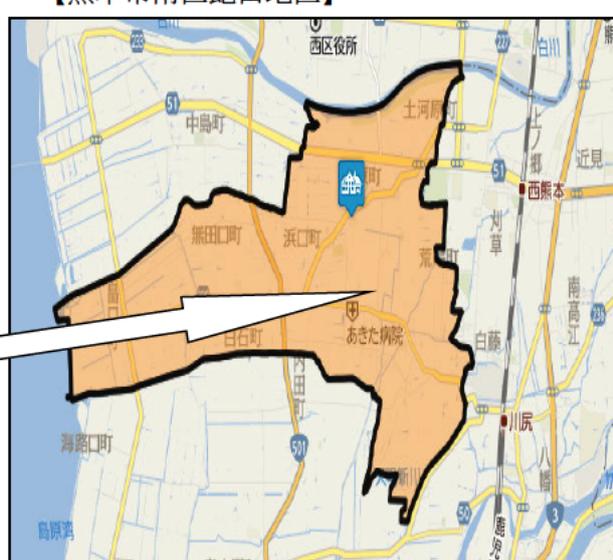
熊本県熊本市は、平成24年に政令指定都市となり中央区、北区、東区、西区、南区の5つの区が設置された。

その中で南区は、熊本市の南部に位置し、北は西区・中央区に、東は東区、上益城郡に、南は宇土市、宇城市に接している。区内の大部分は水田からなる農業の盛んな地域で、一級河川の加勢川、緑川が東西を貫流し、加えて天明新川や浜戸川など多くの中小河川が区内を流れ、日本最大級の干潟を有する「有明海」に注いでいる。雁回公園や塚原古墳公園、川尻神宮など豊かな自然、史跡や歴史ある神社、祭り等、優れた文化財が数多くある。

【熊本市全体図】



【熊本市南区飽田地区】



当会は、熊本市南区にある飽田地区全域が管轄になっている。当地区は、平成3年2月に熊本市へ編入合併し、平成24年4月、熊本市の政令指定都市移行に伴い「熊本市南区」となった。熊本市中心部の西南部に位置し、JR熊本駅から5km、熊本港から6kmに位置する。起伏の少ない平坦地で、毎年2月に行われる「熊本城マラソン」の走行コースになっている。熊本市のシンボルである「金峰山」や「有明海」などの豊かな自然の恵みにより、古くから農漁業が営まれている地域である。

当地区の歴史・文化財として「浜口神社の楠」、「無田口神社の楠」が天然記念物に指定されている。「浜田阿蘇神社の獅子舞」は無形文化財の指定を受け熊本県の「ふるさと顕彰」を受賞した。

②人口

熊本市南区の人口は、令和5年4月現在131,610人で熊本市の17.8%を占め、人口は熊本市5区の中でも人口、世帯数ともに4番目と少ない状況であるが、5年前に比べ人口が1,110人増加している。

飽田地区の人口は令和5年4月現在13,119人で熊本市の人口の1.7%を占め5年前の12,386人に比べ733人増加しており、南区の人口増の66%は飽田地区という状況になっている。

エリア別構成（令和5年4月）

エリア/人口・世帯数・面積	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（km <sup>2</sup> ）
熊本市	736,245	335,386	390.32
熊本市南区	131,610	52,022	110.11
飽田地区	13,119	5,418	12.05

熊本市の老年人口は年々増加しており、平成30年に高齢化率は25.4%に達し、「高齢化社会」に突入している。また、平均余命も伸びていることから今後も増加し続ける見込みである。熊本市南区、飽田地区も同様、高齢化は加速しており、高齢化率は熊本市全体が26.9%、南区で26.5%であるのに対し飽田地区は27.1%と熊本市のなかでは高くなっている状況である。

エリア別65歳以上の人口

地区/年月	平成30年4月	令和5年4月	増減	令和5年4月 高齢化率
熊本市	185,404人	197,915人	12,511人	26.9%
熊本市南区	32,563人	34,937人	2,374人	26.5%
飽田地区	3,374人	3,560人	186人	27.1%

③産業構造と商工業者数

熊本市南区における宅地・商業・工業・公共施設用地の都市的土地利用は約34%である。一方、農地・山林の自然的土地利用が約66%を占め、優良な農業生産基盤や豊かな自然環境を有する区であることから、地区内の基幹産業は農業である。地区には広大な農地が広がり熊本市を代表する農業生産地域であり、稲作や野菜の栽培等が広く行われ特に、米、ナス、メロン、トマト、キュウリ等の栽培が盛んであり、そのなかでもナスは「飽田長ナス」として全国的に有名であり、有明海沿岸では海苔の養殖が行われており県内有数の海苔の生産量を誇っている。地区内商工業者の業種については卸小売業、サービス業の割合が高くなっている。

また、商工業者の84.8%が小規模事業者で非常に高い割合となっており全業種とも均等に高い構成比となっている。製造業については、「フーズタウン（食品団地）」をはじめ食品加工業者等「食」に関する事業者が多く存在している。

商工業者及び小規模事業者数【平成26年経済センサス】

	商工業者・小規模事業者の業種別内訳						
	(計)	建設業	製造業	卸小売業	飲食・ 宿泊業	サービス 業	その他
商工事業者	289	47	28	80	13	73	48
構成割合	100%	16.3%	9.7%	27.7%	4.5%	25.3%	16.5%
小規模 事業者数	(計)	建設業	製造業	卸小売業	飲食・ 宿泊業	サービス 業	その他
	245	47	22	63	9	56	48
構成割合	100%	19.2%	9.0%	25.7%	3.7%	22.9%	19.5%
商工業者に占 める小規模事 業者の割合	84.8%	100%	78.6%	78.8%	69.2%	76.7%	100%

#### ④行政の取組

熊本市においては、熊本市第7次総合計画の分野別施策として、「経済の発展と熊本の魅力の創造・発信」を掲げている。

具体的な取組としては、地場産業の振興に努めるとともに、市の特性をいかした創業や起業化支援、企業の経営安定に向けた支援などを想定している。特に地場産業の競争力強化や販路拡大、生産力の向上、さらには後継者等の人材育成を支援するとともに、本社機能の熊本への移転を促進するなど、新たな活力を生み出す企業誘致を推進していくこととしている。

また、南区のまちづくりビジョンにおける産業振興関連の基本目標と方針としては以下の通りである。

- ・農・漁業を誇れるまち：多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めます。
- ・歴史・文化を育むまち：まちの資源として、地域の歴史等の情報を発信し人々の交流を活発にします。
- ・みんなが健康で元気なまち：地域の資源を活用し、楽しく運動できる取組をすすめます。

地域商工業者の支援機関である商工会としても、行政の取組を踏まえた計画の策定を目指すものである。

#### ⑤これまでの商工会の取組

熊本市飽田商工会は、地域活力低下を最大の課題と捉え、地域資源と観光資源の連携、さらには地域資源を活かしたブランド化に結び付けることを目的に、地区唯一の総合経済団体・身近な認定支援機関として行政、他団体等との連携のもと、以下のような事業に取り組んできた。

##### (観光開発事業)

年度	事業名	内容	効果・課題
H21年	地域商工業夢づくり応援事業	際立った観光資源が少ない対象地域において、着地型の観光展開を検討した。	H P (西南部地区) を作成
H22年	地域資源・全国展開支援事業	地元産の資源を活用する移動型ミニ物産展を発案し、地元産の加工品・製造品を集め歴史的文化施設や行事に店舗を開き、販売や歴史文化に関する学習機能を併せて行うことで、住民以外の近隣からの観光客の誘致を図った。	チラシ・マップ (よかところマップ) を作成

上記の事業を平成21年度から平成22年度の2年間行ったが、事業としては継続されていない現状である。

#### ⑥課題

農業については地区内の基幹産業であることから稲作や野菜を中心に盛んに生産されている。今後は新たな技術革新の導入や近代化施設整備等による生産・収益性の向上、販路開拓が挙げられる。

商業については商店街等の商業集積地は無く事業所が点在し、消費者にとっての買い物利便性が低い状況である。近隣にはドラッグストアや複合商業施設が立地していることから競争環境は厳しい状態であり、さらに熊本市の中心市街地にも近いことから地元住民も地区外の商業施設利用が多く地元での購買力が低下していることが挙げられる。

工業については建設業など公共事業に依存している事業所が多いことから、公共事業依存からの

脱却の他、高齢化とそれに伴う若い担い手不足、IT化の推進による生産性の向上、業務効率化への対応が挙げられる。

また、飽田地区は「食」に関する事業者が多いという特徴を生かすことが地域としては重要と思われるが現状としては個社の取組が中心となっており地域全体としての取組に至っていない。

そこで地域資源活用や農商工連携、6次産業化等の支援施策の活用とともに、今後は需要開拓までのシームレスな支援、地域の有力な農水産資・観光資源を再整理し、地区内の食品加工関連事業者等との連携した取組により「地域全体のブランド化を図ること」が急務となっている。

また高齢化に伴い経営者の高齢化も進んでおり、円滑な事業承継の支援も課題となっている。

## (2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方

### ①10年程度の期間を見据えて

当地区の今後10年を見据えると、近隣商業施設との競争、経営者の高齢化が進む中、後継者不足による廃業増加、若い担い手の不足、IT活用への対応等、小規模事業者の経営環境は一層厳しくなる。そのため、今後10年の取り組みとして、事業承継やマッチング等により事業者支援を行っていく。さらに創業支援や経営支援により生産性向上や付加価値化を目指す。

### ②熊本市の施策との連動性・整合性

当商工会の地域である熊本市南区の「南区まちづくりビジョン」において、多彩な農水産物への関心を高め、地産地消を進めており、地域の事業者も安心・安全な地元の「食」を届けるという役割分担を担っている。商工会としても南区まちづくりビジョンに沿って「食」を通じた地域のブランド化や地域の魅力を発信し、安定的な需要基盤を構築することで小規模事業者が持続的に発展する地域を目指していく。

### ③熊本市飽田商工会としての役割

地域の総合経済団体として、小規模事業者に対し伴走型による支援を充実させ、事業者の課題抽出や課題解決等に向けた取組において事業者の経営力向上による持続的発展や販路開拓と併せて、地域経済拡大に寄与することに努める。また、事業承継については専門家や熊本県商工会連合会特任支援課と連携して効果的な取組を行いながら円滑な事業承継を推進していく。

## (3) 経営発達支援事業の目標

### ①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

経営者との対話と傾聴のプロセスを重視し、小規模事業者の現状分析を詳細に行い事業者の経営資源や課題を掘り起こし、経営分析や事業計画策定、フォローアップ等の伴走型支援を行うことで事業者の潜在力を引き出し売上増加、収益基盤安定のための経営力向上を図る。

### ②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継支援については、熊本県商工会連合会特任支援課や事業引継ぎ支援センター等の支援機関と連携しながら支援を行う。創業支援については、熊本県商工会連合会が主催する創業支援スクール受講や創業計画作成支援、その後のフォローアップなどの支援を通じて創業者の経営力アップを図る。

### ③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源を活用した商品開発を行うことで付加価値の高い商品を作り出すと同時にSNSやECサイト等のITを活用し、地区内外へ商品PRを行うなどの販路開拓支援やブランド力を高める取組を行う。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### 2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

(2) 目標達成に向けた方針

#### ①小規模事業者の伴走型支援による経営力向上及び持続的発展

まずは、事業者との対話と傾聴を通じて経営の本質的な課題を事業者自らが認識することに重点を置き、伴走型により小規模事業者の経営状況を的確に把握分析する中で個社が抱える課題を抽出し、その課題解決に向けた支援と事業計画策定支援を行い、必要に応じて専門家派遣を行う。PDCAサイクルに基づいた継続的な支援を行って行く。

また、競争力強化のためDXへの取組に対する支援として専門家派遣を活用し経営力向上支援を行う。

#### ②事業承継及び創業者支援の推進

事業承継や創業時における事業計画作成支援を行い、フォローアップの支援も行って行く。熊本県商工会連合会並びに熊本県事業承継・引継ぎ支援センター等の専門家とも連携しながら、事業承継支援を行う。

#### ③地域資源活用による商品開発及び販路開拓支援

地域資源の掘り起こしを行い、専門家や関係機関と連携し、新商品開発や販路拡大を支援する。SNSやECサイト等を活用した販路開拓や商談会、展示会の参加による支援を行う。

### I. 経営発達支援事業の内容

### 3. 地域の経済動向に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

地域の経済動向については、これまで商業統計、経済センサス、消費動向調査等の外部データを用いて市全体の経済動向をマクロ的に判断するだけであり、HPでの公表はこれまで行っていなかった。

(課題)

「REASAS」等のビッグデータを活用し、地域経済動向を調査し、調査結果を分析し、どのように活用していくかが課題である。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域経済動向分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公開回数	HP	—	1回	1回	1回	1回	1回

### (3) 事業内容

#### ①地域の経済動向分析（国が提供するビッグデータの活用）

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員が「REASAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、当会ホームページに年1回公表する。

【分析手法】経営指導員が「REASAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
  - ・「まちづくりマップ・FROM-TO分析」→人の動き等を分析
  - ・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析
- 上記の結果を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

#### ②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向について、調査・分析を行い、当会ホームページに年1回公表する。

【調査手法】経営指導員等が巡回や電話のヒアリング調査を行う

【調査対象】管内小規模事業者10者（製造業2者、建設業3者、小売業1者、サービス業3者、その他1者）

【調査項目】売上額、仕入価格、資金繰り、雇用、設備投資等

### (4) 成果の活用

- ・情報収集・調査、分析した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。
- ・経営指導員等が巡回を行う際、課題を抽出するための参考資料として活用する。

## 4. 需要動向調査に関すること

### (1) 現状と課題

（現状）

これまでの需要動向調査においては小規模事業者から依頼があった場合、ネット等を活用して必要なデータを提供するのみであった。

（課題）

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。新商品開発を積極的に行う事業者の掘り起こしも課題である。

### (2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
新商品開発の調査対象事業者数	1者	1者	1者	2者	2者	2者

### (3) 事業内容

特産品の新商品を開発した事業所や既存商品の改良を検討している事業所を対象に熊本県商工会連合会主催のくまもと物産フェアや町内イベントにおいて試食及びアンケートを実施し、調査結

果を分析した上で事業所にフィードバックし、商品改良の支援を行う。

【サンプル数】来場者 20 人

【調査手段・手法】くまもと物産フェアや町内イベントの来場者に商品を試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に依頼し分析を行う。

【調査項目】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑥パッケージ、⑦展示の仕方等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、経営分析や商品の改良につなげていく。

## 5. 経営状況の分析に関すること

### (1) 現状と課題

(現状)

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援等の経営指導の範囲内で実施している。

(課題)

現状分析のみならず、更に一步踏み込んだ経営課題につながるような定性的、定量的な分析により対象事業者に対して提供することが課題である。

### (2) 目標

	現行	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
経営分析件数	5 者	10 者	10 者	10 者	10 者	10 者

傾聴と対話を通じ、1 者をより深掘し、分析を行っていく。

### (3) 事業内容

#### ①対象者の発掘

経営分析を行う事業者の発掘のため、経営指導員等による巡回や窓口相談による対話と傾聴を通じ、意欲的販路拡大を行う事業者の掘り起こしを行う。

#### ②経営分析の内容

【対象者】需要動向調査の支援事業者や各補助金の申請事業者及び相談事業者、金融相談事業者、専門家派遣相談事業者を重点支援先としてピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と対話と傾聴を通じ、定性分析たる「SWOT 分析」の双方を行う。

《財務分析》収益性、生産性、安全性、成長性の分析

《SWOT 分析》対話と傾聴による強み、弱み、機械、脅威等の整理

【分析手法】事業者の状況や局面に合わせて、県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

### (4) 分析結果の活用

・分析結果は、当該事業者に対してフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

・分析結果は、データベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

## 6. 事業計画策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

(現状)

個別相談、補助金申請（小規模事業者持続化補助金等）や金融支援（創業計画、経営支援プログラム等）をきっかけに事業計画策定支援を行っている。

(課題)

補助金申請や融資、創業者などを必要とする一部の事業者への支援にとどまっており、周知方法の見直しや事業計画策定の意義や重要性について、対話と傾聴を通じ理解をより深めていく。また、地域の経済動向調査及び経営状況の分析結果を踏まえ、小規模事業の持続的発展に向けた事業計画策定の支援が課題となっている。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。事業計画の策定前段階においてDXに関するセミナーを行い、事業者が当事者意識をもって課題に向き合い、事業計画策定に自主的に取り組むため、対話と傾聴を通じて最適な意思決定のサポートを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

### (3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	2者	5者	5者	5者	5者	5者

### (4) 事業内容

#### ①「DX推進セミナー開催・IT専門家派遣」の開催

経営分析を行った事業者を対象としてDXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWEBサイト構築等の取組を推進していくためのセミナーを開催する。

【カリキュラム】DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例、クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNSを活用した情報発信方法、ECサイトの利用方法等

また、セミナーを受講した事業者の中から取り組み意欲の高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応・経営指導を行う中で必要に応じて、熊本県商工会連合会との連携によりIT専門家派遣を実施する。

#### ②「事業計画策定セミナー」の開催

経営分析を行った事業者を対象として、その課題の解決を具体化するために「事業計画策定セミナー」を開催する。

【支援手法】セミナーの受講者に対し、経営指導員等が張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。また、希望者は熊本県商工会連合会の専門家派遣制

度等を活用し、セミナー後の個別相談につなげる。

## 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

### (1) 現状と課題

(現状)

事業計画策定後の支援については、事業計画の重要性や緊急性に応じ優先順位を決め、回数を設定行った。

(課題)

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、計画的なスケジュールリングで支援を行う。

### (2) 支援に対する考え方

事業計画を策定したすべての事業者を対象に、計画の進捗状況を定期的に確認し、事業者個々の状況に合わせたフォローアップを実施する。進捗状況に応じて支援回数を見直し、計画に遅れやズレが生じた事業者に対して集中的にフォローアップ支援を行う。また、傾聴と対話により自主的に取り組むための支援を行い、潜在力の発揮につなげる。

### (3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
フォローアップ 対象事業者数	3者	5者	5者	5者	5者	5者
頻度（延回数）	—	16回	16回	16回	16回	16回
売上増加事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
利益率1%以上 増加の事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

### (4) 事業内容

フォローアップについては、事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し、訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

具体的には、事業計画策定5者のうち、1者は2カ月に1回、1者は四半期に1回、他の3者については年2回とする。但し、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合は、外部専門家の派遣を行い、ズレの発生要因及び今後の対応策を検討のうえ、フォローアップ頻度の変更を行う。

## 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

### (1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

展示出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。また、今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組を支援していく必要がある。

## (2) 支援に対する考え方

経営状況の分析、事業計画策定支援を行った意欲ある食品関連事業者を重点的に支援する。

商工会が単独で展示会等を開催することは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会、その他支援機関が主催する展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中は陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DX支援に向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

## (3) 目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①くまもと物産フェアへの出展	1者	2者	2者	2者	2者	2者
売上額/者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
②商談会への参加	—	1者	1者	2者	2者	2者
成約件数	—	1者	1者	2者	2者	2者
③SNS活用事業者	—	3者	3者	5者	5者	5者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%
④ECサイト利用者数	1者	3者	3者	5者	5者	5者
売上増加率/者	—	5%	5%	5%	5%	5%

## (4) 事業内容

### ①展示会出展事業 (BtoC)

「くまもと物産フェア(※)」等、県内外で開催される物産展や催事においてブースを借り上げ、商工会ホームページ、経営指導員等の巡回指導を通じて情報提供を行い、出展者を募集する。事業計画を作成した事業者や、商品開発に意欲的な事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。

※「くまもと物産フェア」

10月末～11月初旬に2日間にわたり開催され、県内外から延べ約2万人が来場する展示販売会で250程度の展示ブースがある。

### ②商談会参加事業 (BtoB)

熊本県商工会連合会主催「厳選マルシェ(※)」の出展により、新たな需要の開拓を支援する。

※「厳選マルシェ」

熊本県商工会連合会主催、くまもと物産フェアと同日に開催される県内の特産品の中から特に選りすぐり商品を集めた、延べ2万人の集客が見込めるイベントで、約60の展示ブースがある。

### ③SNS活用 (BtoC)

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

#### ④ECサイト利用（BtoC）

小規模経営による人手不足から自社ネットショップの立上げ、管理運営が困難であるため熊本県商工会連合会と連携を図りながら、アマゾンや楽天などの大手ECサイトへのチャレンジ提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

## II. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

### 9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

#### (1) 現状と課題

(現状)

経営発達支援計画の評価については、熊本市商業金融課、熊本県商工会連合会、熊本市飽田商工会正副会長等で「事業評価委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等見直しを行ってきた。

(課題)

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。また、実施内容、結果、課題について全職員で共有がうまく図れていない面がある。今後は、効果的な検証と情報共有化、改善が必要である。

#### (2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するためにPDCAサイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

##### ①事業評価委員会

外部専門家（中小企業診断士）、熊本市商業金融課、法定経営指導員、熊本市飽田商工会正副会長等で「事業評価委員会」を組織し、検証、評価を行う。（年度に内2回）

##### ②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載（年2回）することで、地域の小規模事業者等が閲覧可能な状態とする。

### 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

#### (1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校の研修に参加している。その他、WEB研修や効果測定において、各自がスキルの向上を図り、支援能力や資質向上に努めてきた。

(課題)

外部研修の内容や各個人の持つ知識が共有できておらず、個々のスキルにバラつきがあるため、共有する機会を持つことが必要である。

#### (2) 事業内容

##### ①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修や中小企業庁が主催する経営指導員研修、WEB研修など積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウや支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得向上を図る。

#### 【DX推進に向けたセミナー】

地域事業者のDX推進への対応にあたっては、一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にすることが必要であり、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

#### <DXに向けたIT・デジタル化の取組>

##### ア) 業務効率化の取組

クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

##### イ) 需要開拓等の取組

ホームページを活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

##### ウ) その他取組

オンライン経営指導の方法等

#### ②OJT制度の導入

経営指導員と経営支援員がチームを組むことにより、指導・助言・情報収集方法を学ぶなどOJTによる伴走型の支援能力を高める。

#### ③職員間の定期ミーティングの開催

事務局においては、経営支援・事業運営等に関するミーティングを原則月1回実施し、個別事業者に関する支援の履歴や支援情報、支援ノウハウの共有化を行うことで、職員の支援能力向上を図る。

#### ④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

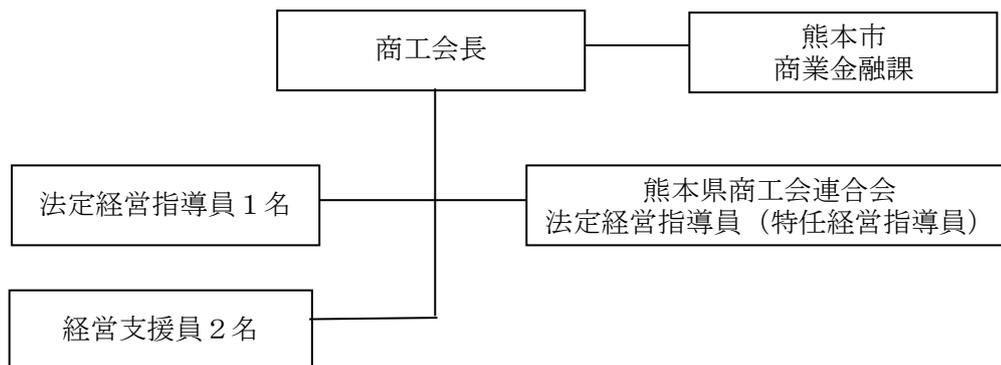
経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

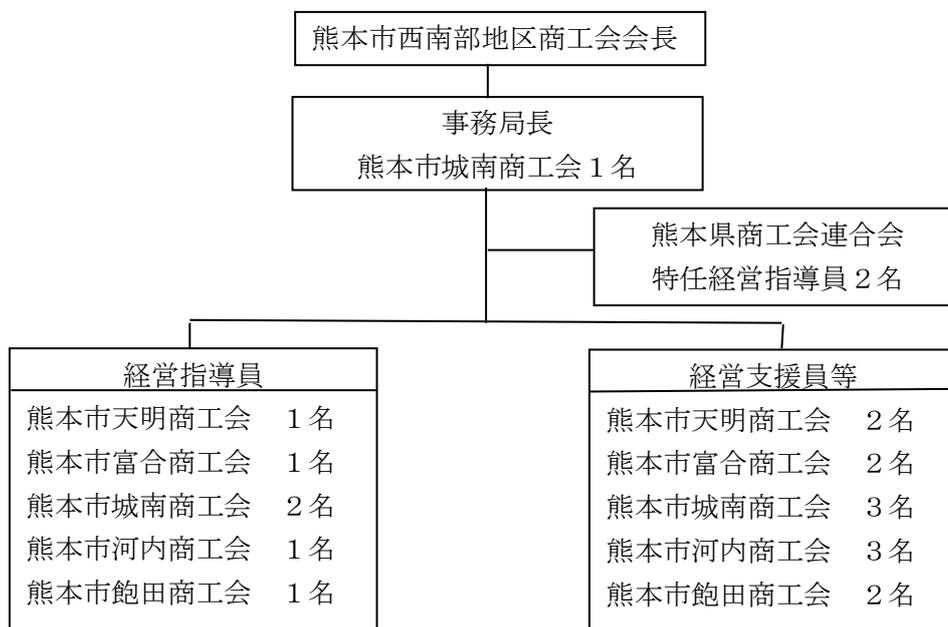
(1) 実施体制

役員17名(会長1名、副会長2名、理事12名、監事2名)

事務局3名(経営指導員1名、経営支援員2名)



広域連携事業体制図



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：末藤総一郎

連絡先：熊本市飽田商工会 電話 096-227-0852

氏名：江口博隆

連絡先：熊本県商工会連合会 電話 096-325-5161

②法定経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

熊本県商工会連合会は、経営発達支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度から、全国で初めて6名の特任経営指導員を熊本県商工会連合会に配置し、令和2年度には5名増の11名体制に充実させた。令和5年11月現在においても、引き続き、熊本県商工会連合会に11名の特任経営指導員を配置。担当地区を割り振り、各商工会と密に連携を図っている。特任経営指導員は、日常的に担当地区の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。

特任経営指導員は各商工会所属の経営指導員と共に法定経営指導員として経営発達支援計画の目標達成に向けた進捗管理を実施する。各商工会の経営発達支援計画における法定経営指導員を2名体制とすることで、自然災害や新興感染症発生時のリスク分散と迅速な対応が可能となる。また、人事異動の際にも事業実施に係るノウハウが欠落するのを防ぎ、円滑な事業の承継と遂行が可能となる。以上より、本計画における法定経営指導員の配置については、熊本県商工会連合会所属特任経営指導員である法定経営指導員1名、本会所属の法定経営指導員1名の計2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

〒861-5262

熊本県熊本市南区浜口町124

熊本市飽田商工会

電話 096-227-0852

FAX 096-227-0393

Mail akita@kumashoko.or.jp

H P <https://akita-shoko.com>

②関係市町村

〒860-8601

熊本県熊本市中央区手取本町1-1

熊本市経済観光局産業部商業金融課

電話 096-328-2424

FAX 096-324-7004

H P <https://www.city.kumamoto.jp>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
必要な資金の額	800	800	800	800	800
地域経済動向調査費	50	50	50	50	50
需要動向調査費	50	50	50	50	50
経営分析費	100	100	100	100	100
事業計画策定支援費	150	150	150	150	150
事業計画策定支援後の実施支援費	50	50	50	50	50
新たな需要開拓に寄与する事業費	300	300	300	300	300
セミナー開催費	50	50	50	50	50
事業評価及び見直しのための費用	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、商工会自主財源（会費収入・各種事業収入等）

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等